

角田駅コミュニティプラザ空調・換気設備改修業務委託

仕 様 書

令和2年10月

角田市

1. 件名

角田駅コミュニティプラザ空調・換気設備改修業務委託（以下、「本業務」という。）

2. 背景・目的

市の避難所にも指定されている施設であり、各種イベント等で利活用されている角田駅コミュニティプラザへ、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた空調・換気設備への改修を行う。最新の空調・換気システムへ更新することにより、室内の汚れた空気と新鮮な空気が混ざることなく効率的に換気を行い、より快適で安心な室内環境を保つことを目的とする。

3. 業務概要

本業務の概要を以下に示す。また、これらの業務に伴う、調査、管理、打ち合わせへの出席、資料作成、日常の管理に必要な説明など、導入初年度に必要なすべての役務を含む。

① 角田駅コミュニティプラザの空調・換気設備の設計

受注者は、履行場所である角田駅コミュニティプラザ（イベントホール、展示ホール、観光物産センター）において、ビル管理法の考え方に基づく必要換気量（毎時 30 m³/人）以上を確保したうえで、それぞれの設置個所において、適切な温度管理が可能となるよう空調・換気設備の設計を行うこと。新規空調設備は既設空調設備の設置個所への設置予定とする。

② 設備類の設置及び配線工事

受注者は、空調・換気設備の設置及び必要に応じて配線・配管作業を行うこと。

③ 不要設備の撤去

受注者は、本業務において、導入後に不要となる既設機器類の撤去を行うこと。

④ 成果物の作成及び納入

受注者は、「7.成果物と納入方法」に示す本業務の成果物を指定期日までに作成のうえ、納入すること。

4. 施行場所及び想定性能

(1) 角田駅コミュニティプラザ

- ・ 2階イベントホール (想定利用者数 50人～60人)
 室外機：冷房能力 40kW、暖房能力 45kW程度 1台
 室内機：天井埋込カセット型 2方向、冷房能力 9kW程度、暖房能力 10kW程度 4台
 全熱交換器：天井埋込型、風量 800 m³/h 2台 (単独運転可能であること)
- ・ 2階展示ホール 3室
 室外機：冷房能力 28kW程度、暖房能力 31.5kW程度 1台
 室内機：天井埋込カセット型 2方向、冷房能力 7.1kW程度、暖房能力 8kW程度 1台
 天井埋込カセット型 2方向、冷房能力 8kW程度、暖房能力 9kW程度 2台
 全熱交換器：天井埋込型、風量 500 m³/h 3台 (単独運転可能であること)
- ・ 1階フードコーナー
 全熱交換器：天井埋込型、風量 500 m³/h 2台

5. 履行期間

契約を締結した翌日 から 令和3年3月19日

6. 工事施工期間

工事日程に関しては事前に角田市商工観光課の了承を受けて実施すること

7. 成果物と納入方法

本業務の成果物として、以下をマイクロソフト社製の Office ソフト等で作成し、指定期日まで納入すること。ただし、作業や運用を行うにあたり追記もしくは他に作成すべきものがあれば、角田市商工観光課と協議のうえ作成し、納入すること。

(1) 成果物

- ① 作業計画書 (契約締結後 2週間以内)
 - ・ スケジュール (現地調査・設計・調達・工事等本業務すべての工程を含む)
 - ・ 連絡体制表
- ② 設計書 (履行期間満了まで)
 - ・ 配線図、配管図等
- ③ 納入製品一覧 (履行期間満了まで)
 - ・ 設備の一覧
 - ・ 施工写真
- ④ 操作手順書等 (履行期間満了まで)
 - ・ 導入設備の操作手順
 - ・ メンテナンス方法など
- ⑤ その他日常的な使用に必要と考えられるもの

(2) 様式

① 紙媒体

- ・ A4 版縦（必要に応じて A3 版三つ折も可とする）で任意様式とする。
- ・ 表紙などをのぞき両面印刷とするが、A3 版については片面印刷とする。

② 電子媒体

- ・ 上記紙媒体の電子データを、CD-R または DVD-R に書き込んだものとする。

(3) 納入部数

- ・ 紙媒体、電子媒体各 2 部を納入すること。

(4) 納入場所

- ・ 角田市役所東庁舎 2 階 産業建設部商工観光課（角田市角田字大坊 41）

(5) 留意事項

- ・ 成果物に瑕疵が見つかった場合は、速やかに図書の改正を行うこと。なお、当該改修作業に要する費用は、すべて受注者の負担とする。
- ・ 設置台数及び設置個所については、設置イメージ図のとおりとするが、納入製品の性能等から、台数の増減、配管等の新設を提案する場合は、商工観光課と協議の上行うこと。
- ・ 2 階イベントホール及び 2 階展示ホールの設置予定場所には既設のエアコンが設置されているため、既設のエアコン等は廃棄すること。
- ・ 当該設置個所が納入製品とサイズが合わない場合については、適宜拡張等を行うこと。その際に空いたスペースが生じた際には目立たないよう処理を行うこと。
- ・ 各設置機器については、ワイヤレスリモコンで運転、温度設定等が可能であること。その際に、ワイヤードリモコンは不要とする。

8. 入札額

入札額は総額（消費税を含まない）とし、費用明細を添付すること。

9. 検収要件

すべての機器の設置及び稼働後、一定期間の安定稼働を確認し、検収を行う。

10. 保守契約について

保守契約については、本業務の範囲外とする。ただし、構築年度となる令和 2 年度中に発生した障害については本業務の範囲内にて対処すること。

1 1. 業務実施に関わる要件

- ① 本業務の実施にあたって要する費用は、すべて受注者の負担とする。
- ② 受注者は、本業務の履行場所を他の目的のために使用しないこと。
- ③ 受注者は、要員の人事管理及び要員の責めに起因した不祥事について一切の責任を負うこと。
- ④ 受注者は、修正及び改善要求等があった場合には、別途協議の場を設けて対応すること。

1 2. その他

- ① 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、角田市商工観光課と協議のうえ定めるものとする。
- ② 本仕様書について疑義が生じた場合は、角田市商工観光課と協議のうえ決定するものとする。